

「西成区あいりん地域内結核対策事業業務委託（長期継続契約）」にかかる
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

西成区あいりん地域内結核対策事業業務委託（長期継続契約）
（契約期間：令和8年7月1日から令和10年3月31日まで）

2 選定した委託予定事業者（全1者）

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構

3 公募期間

令和8年4月14日（火曜日）から令和8年5月14日（木曜日）

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	役職等
掛屋 弘	大阪公立大学 大学院医学研究科 臨床医科学専攻 教授
弘井 憲一	税理士
浜本 ひろみ	大阪公立大学 中百舌鳥健康管理センター 保健師

(2) 選定委員会の開催日

第1回：令和8年4月2日～4月6日 第2回：令和8年6月3日

(3) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
(I) 事業目的及び事業内容の理解度	・あいりん地域内及び野宿生活者等の結核事情の現状や課題について理解し、分析している。	20点
(II) 業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢・独創性・専門性	・企画提案の内容全般において、「あいりん地域における結核罹患率の改善」という趣旨と目的を理解し、事業を委託するにふさわしい考え方や取り組み姿勢が示されている。	20点
(III) 実施方法、工夫点等について	・課題に対する手法の的確性、実現性、創造性 ・業務の計画性、実施手順の妥当性	20点
(IV) 実施体制およびスケジュール	・実施体制ならびにスケジュールなどの管理・進行について適切な説明がなされており、契約満了に至るまでの間、安定した事業運営ができる。 ・スタッフへの研修体制や個人情報の保護対策が適切である。	20点
(V) 費用積算根拠の妥当性及び経済性	・事業の内容に関して適切な人件費や経費が見込まれ、適正な算定となっている。	10点
(VI) 類似業務実績の内容	・他都市または大阪市において地域保健福祉業務の企画・運営等の実績がある。	10点
合 計		100点

(4) 審査を行った事業者

上記「2 選定した委託予定事業者」に同じ。

(5) 審査の結果

ア 採点の内訳

評価項目	選定委員全員の 評価点の計
(I) 事業目的及び事業内容の理解度	60 点
(II) 業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢・独創性・専門性	52 点
(III) 実施方法、工夫点等について	46 点
(IV) 実施体制およびスケジュール	46 点
(V) 費用積算根拠の妥当性及び経済性	24 点
(VI) 類似業務実績の内容	28 点
評価点の総合計	256 点

各委員の平均点（「総合計」を委員数で除した値）	85.3 点
-------------------------	--------

イ 結果

委託事業者として採用する。

ウ 上記イの判断理由

「各委員の平均点」が 60 点以上であるため。